

滋賀交通ビジョン原案に対して提出された意見・情報とこれらに対する
 県の考え方および滋賀交通ビジョン（案）について

1 県民政策コメントの実施結果について

県では、今後の総合的な交通政策のあり方を示す新しい交通基本構想として「滋賀交通ビジョン」の策定を進めているところです。

平成 25 年 7 月 1 日から 31 日までの 1 か月間、滋賀県県民政策コメント制度に関する要綱（平成 12 年滋賀県告示第 236 号）に基づき、「滋賀交通ビジョン原案」に対する意見募集および市町への意見照会を行いましたところ、9 者（個人、法人等）、7 市町から計 59 件の意見、情報が提出されました。

これらの意見等に対する県の考え方を示すとともに、意見等を踏まえて原案を一部修正の上、「滋賀交通ビジョン案」を作成します。

2 意見、情報の概要と県の考え方

(1) 意見、情報の概要

滋賀交通ビジョン原案における該当部分	件数
第1章 滋賀の交通の現状	3 件
第2章 滋賀の交通をめぐる課題	1 件
第3章 滋賀の交通の将来像と滋賀交通ビジョンの基本理念	0 件
第4章 滋賀の交通政策の方向性	3 件
第5章 課題解決のための施策	35 件
第6章 地域別交通体系	2 件
第7章 施策推進に向けて	1 件
(全般に関すること)	14 件
合 計	59 件

(2) 主な意見、情報とそれらに対する県の考え方

意見、情報の要旨	意見等に対する県の考え方	該当箇所
○道路整備に関する意見(個人、市町)		
<p>・国道8号の混雑と渋滞は最も住民生活に身近な問題であり、幹線道路の整備を折り込まれたい。</p> <p>・道路の方針は道路整備マスタープランによるため、マスタープランの概要版を参考資料に追加してはどうか。</p>	<p>・道路整備については、「滋賀県道路整備マスタープラン」およびその実行計画である「滋賀県道路整備アクションプログラム」において具体化を図ることとしています。</p> <p>・意見を踏まえ、道路整備マスタープランの基本的な考え方や政策目標など、その概要を本文に追記します。</p>	<p>P23 ~ P24 第4章第1 1(2) 道路インフラ整備</p>
○北陸新幹線に関する意見(市町)		
<p>・北陸新幹線について、米原ルートが有力視されているが、並行在来線となる北陸本線等について、当該地域の日常生活の足として経営分離させないことがまずは重要。</p>	<p>・並行在来線が経営分離されないようにすることは、費用負担の課題解決とともに北陸新幹線の敦賀一大阪間整備の前提であり、原案「第4章第1 1(1)ア 北陸新幹線の整備のあり方」にもその旨記述しています。</p> <p>・意見を踏まえ、関西広域連合がルート提案方針をまとめるに当たって、コスト負担の課題を関西全体で解決すること、並行在来線が経営分離されないよう国やJRに求めていくことを合意したことを追記します。(「第4章第1 1(1)ア 北陸新幹線の整備のあり方」文末) 「…解決を図っていくこととします。 <u>関西広域連合でも、ルート提案に係る取組方針をまとめるに当たって、コスト負担のあり方については、関西広域連合として検討し、関西全体で解決を図ること、並行在来線の経営がJR西日本から分離されることは受け入れられず、分離されないよう国やJR西日本に求めていくことを合意したところです。</u>」</p> <p>・当該合意に係る平成25年4月25日の関西広域連合委員会資料を参考資料に追加します。</p>	<p>P22 ~ P23 第4章第1 1(1) 鉄道インフラ整備 ア 北陸新幹線の整備のあり方</p> <p>P72 参考資料</p>
○東海道新幹線の活用に関する意見(市町)		
<p>・北陸新幹線およびリニア中央新幹線を前提とすることなく、東海道新幹線の新駅を含む活用策を課題設定し滋賀県の可能性発揮を進めるべき。</p>	<p>東海道新幹線の新駅については、原案「第4章第1 1(1)イ リニア中央新幹線開業後を見据えた広域交通」に記述しているとおり、リニア開業後、東海道新幹線における輸送形態の転換も見据え検討が必要であり、また、過去に新駅建設を中止した経緯も踏まえながら県全体で議論していく必要があることから、原案どおりとします。</p>	<p>P23 第4章第1 1(1) リニア中央新幹線開業後を見据えた広域交通 第5章第1 1(2) リニア中央新幹線開業後を見据えた広域交通のあり方検討</p> <p>P32</p>
○関係者の連携、協力についての意見(市町)		
<p>・県と西日本旅客鉄道株式会社との包括的連携協定のように、交通事業者と行政、あるいは地域社会などが、役割分担だけでなく、それぞれの連携、協力により取り組みを進める必要性についても位置付けられたい。</p>	<p>・交通事業者との包括連携協定締結を契機に、協働の取り組みが進んでおり、公共交通の利便性向上と利用促進を一体として進めていく上では、こうした交通事業者等との連携の枠組みを最大限に活用していくことが重要と認識しています。</p> <p>・意見を踏まえ、連携の取り組みについての記述を追記します。(「第7章第3 3(2)県」本文) 「…市町への助言や支援を行うことも求められます。」 ↓ 「…市町への助言や支援を行うこと、<u>交通事業者との包括的連携協定の枠組みなども最大限に活用した公共交通の利便性向上と利用促進の一体的な推進を図ることも求められます。</u>」</p> <p>・県と交通事業者との包括的連携協定の事例を参考資料に追加します。 (NEXCO中日本、JR西日本、NEXCO西日本)</p>	<p>P58 ~ P59 第7章第3 県民、交通事業者、行政の役割分担の方向性</p> <p>P115 参考資料</p>

滋賀交通ビジョン(案)の概要

滋賀交通ビジョンとは

滋賀県基本構想
の部門別計画

「住み心地日本一
の滋賀」の実現に
向けて…

2030年頃の滋賀の目指すべき交通の姿を展望します

これからの総合的な交通政策のあり方を示します

滋賀の交通をめぐる課題

基本的な課題

地球温暖化対策としての
温室効果ガス排出量削減

超高齢社会到来に伴い
公共交通の役割は増大

交通（人や物の移動手段）は
あらゆる社会経済活動の基盤

低炭素型交通体系の構築
人の移動を自家用車に過度に頼った
自動車中心社会の現状を改め、
公共交通を中心とした環境負荷の低い
交通体系に転換する必要があります

すべての人に使いやすい交通の確保
すべての県民、来訪者に使いやすく
わかりやすい交通サービスの提供と、
様々な交通手段を組み合わせる円滑に
移動できる交通環境の形成が必要です

交通の安定的な機能維持
事故や異常気象、自然災害による交通
障害の低減、交通施設の老朽化への
対応などにより交通の機能が常に適切に
発揮されるようにすることが必要です

こうした基本的な課題に応えつつ、地域交通、広域交通の
課題を踏まえて目指すべき滋賀の交通の将来像を展望します

地域交通の課題

車社会の進行に伴う
地域公共交通の衰退

県民の生活を支える地域交通をどのように
維持し、活性化していくべきでしょうか？

広域交通の課題

リニア中央新幹線などによる
日本の高速交通体系の大変革

滋賀の発展につながる広域交通のあり方は？

滋賀の交通の将来像と交通ビジョンの基本理念

地域が支え、地域を支える、**地域交通**
県全域の「人、暮らし、まちを結ぶ」

地域社会を支える交通サービスを県民、交通事業者、
行政が協働で支えながら、県全域にわたって生活に必要
な交通手段を確保していきます。

近畿、中部、北陸の「要」となって
3圏域の広域的発展を牽引する **広域交通**

近畿、中部、北陸の円滑な交流や連携を牽引する交通
の要の役割を発揮することで、滋賀と3圏域全体の広
域的な発展につなげていきます。

基本理念 滋賀と周辺圏域の広域的発展と県民の暮らしを支える交通

地域交通政策の方向性

公共交通を
主体とした
「エコ交通」の
推進

社会環境の
変化に対応
した持続可能
な交通体系
づくり

まちづくりと
一体となった
交通の整備

広域交通政策の方向性

放射状ネット
ワークの強化
に向けた取り
組み

クロスポイント
の形成に向け
た取り組み

強くてしなやかな
広域交通
ネットワーク
づくり

滋賀交通ビジョン推進のための施策

放射状ネットワークの強化に向けた取り組み

滋賀と周辺府県とを結ぶ放射状の広域交通ネットワークを強化し、近畿、中部、北陸の3圏域間の交通アクセスを充実します。

- 北陸新幹線の整備のあり方検討
- リニア中央新幹線開業後を見据えた広域交通のあり方検討
- 道路インフラ整備の促進

クロスポイントの形成 に向けた取り組み

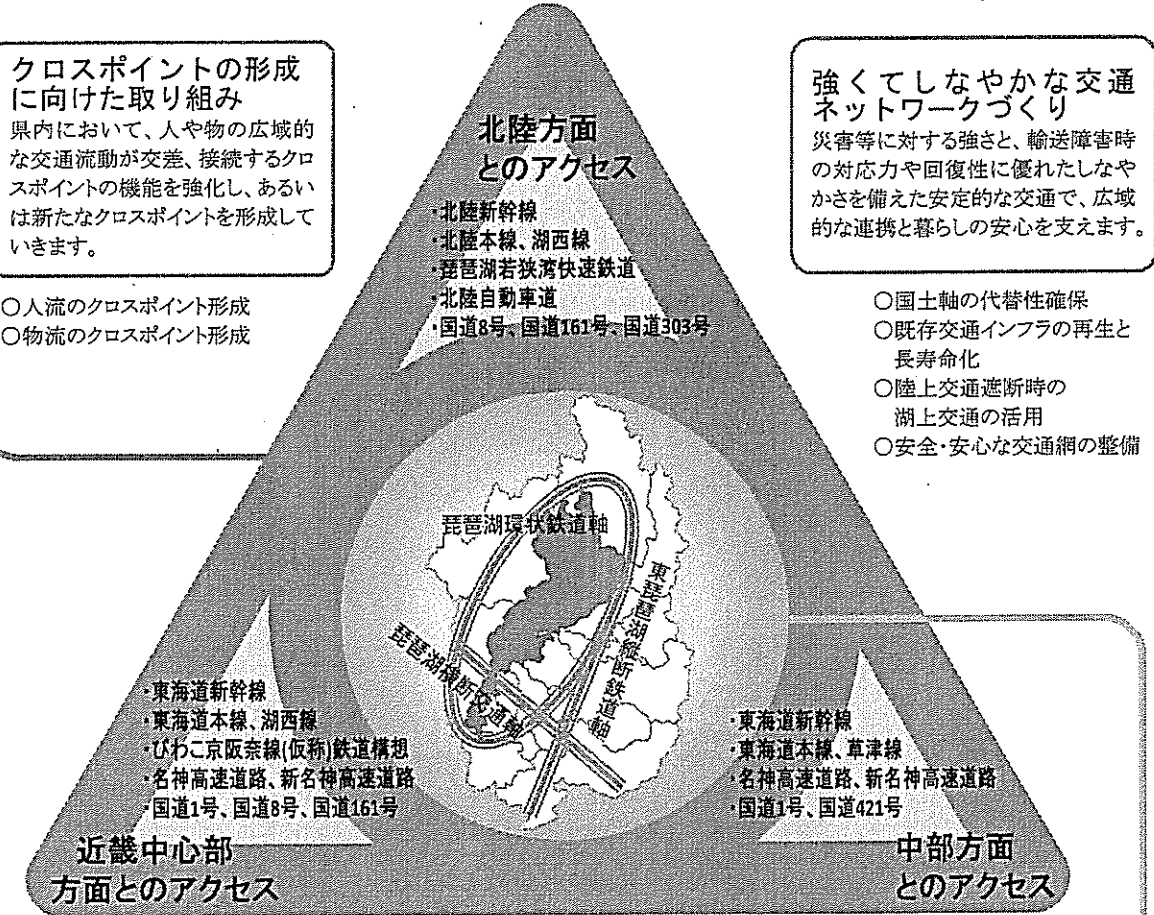
県内において、人や物の広域的
な交通流動が交差、接続するク
ロスポイントの機能を強化し、あるい
は新たなクロスポイントを形成して
いきます。

- 人流のクロスポイント形成
- 物流のクロスポイント形成

強くてしなやかな交通 ネットワークづくり

災害等に対する強さと、輸送障害時
の対応力や回復性に優れたしなや
かさを備えた安定的な交通で、広域
的な連携と暮らしの安心を支えます。

- 国土軸の代替性確保
- 既存交通インフラの再生と
長寿化
- 陸上交通遮断時の
湖上交通の活用
- 安全・安心な交通網の整備



公共交通を主体とした「エコ交通」の推進

公共交通機関をはじめ低炭素型の交通手段を利用しやすい環境整備を目指すとともに、県民が日常生活の様々な場面で公共交通利用を優先して考えるよう働きかけていきます。

- エコ交通ネットワークの形成
- 自転車を利用しやすい環境づくり
- 公共交通の利用促進と県民の意識変革
- 自動車利用のエコ化推進

社会環境の変化に対応した持続可能な 交通体系づくり

公共交通を中心に、輸送需要に応じた手法、多様な担
い手の活用などにより、県全域にわたり何らかの交通手
段が確保された状態を目指すとともに、関係者の連携と
役割分担で地域の交通を維持していきます。

- 県全域における交通空白域の改善
- バス利用を促進する環境整備
- 関係者の役割分担による公共交通の維持
- 県民や地域コミュニティとの協働でつくる地域交通体系

まちづくりと一体となった交通の整備

各行政分野の連携強化や県と市町の連携により、地域
ごとの課題や特性に応じて、地域のまちづくりと一体と
なって地域交通の維持充実に努めるとともに、暮らしの安
心になくならない安全で安定的な交通網を整備して
いきます。

- 地域が主役の交通まちづくり
- 人と人とのふれあいを生み出す公共交通
- 安全・安心な交通網の整備